

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) 株式会社京都センチュリーホテル 代表取締役社長 電話 075-3:

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	ホテル業
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物排出量の削減、KESステップ2環境マネージメントシステム導入により CO2排出量の削減を目指す

推進体制	取締役管理部長を環境管理責任者とする環境委員会で実施
------	----------------------------

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容	
			18年~20年	空調設備
	18年~20年	電気設備	少エネ球を採用しCO2排出量を5%削減する。	
	18年~20年	廃棄物設備	生ゴミ脱水装置を更新し生ゴミ排出量を削減する。	
	18年~20年	全体	環境マネージメントシステムの導入によりエネルギー使用量を年間1%削減する。	
	18年~20年	車両	営業車両のアイドリングストップを実施しエネルギーの使用を年間1%削減する。	

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)
		(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))		(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	
	A 事業所等排出区分	3,234 t	3,137 t	-3.0 %	3,120 t	-3.5 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 3,234 t	*2 3,137 t	-3.0 %	*4 3,120 t	-3.5 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)		
		取組量等		(二酸化炭素換算(t))	取組量等		(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t	(発電量) kwh	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(熱供給量) GJ	(削減量) t	(熱供給量) GJ	(削減量) t		
		(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t		
	削減量等合計		*3 t		*5 t		

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)
	*1 3,234 t	(*2)-(*3) 3,137 t		-3.0 %	

特記事項

①当社はコージェシステムをH15年度にホテル風亭、H16年度に京都センチュリーホテルに導入しH14年度比較CO2を3.5%(原単位火力平均係数)を削減しています。

②KES環境マネージメントシステムをH16年度にステップ1、H17年度にステップ2を認証取得し環境に配慮する企業を目指し活動しています。

③H16年度にバス(軽油)をLPGバスに1台転換しています。(平成12年度基準排出ガス50%低減レベル)

④H17年度コンベアー型洗浄機を廃熱利用型に更新しています。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入

5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。